マージン率等の情報提供について

派遣実績なし

事業所名　株式会社コスモテック東日本事業部
許可番号　派13ー310049

①　令和5年6月1日付け　派遣労働者数

０　人

②　令和4年度　派遣先事業所数（実数）

０　事業所

③　令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）　労働者派遣に関する料金の額の平均額

０　円（8時間　全業務平均）

④　令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）　派遣労働者の賃金の額の平均額

０　円（8時間　全業務平均）

⑤　令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）　マージン率

0.0　％

$$\text{マージン率} = \frac{\left(\text{③前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}\right) - \left(\text{④前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの賃金の額の平均額}\right)}{\left(\text{③前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}\right)}$$

※マージン率には派遣労働者の賃金以外に、派遣労働者の各保険料、直接関連する労務費・経費、派遣労働者の管理部署の費用、一般管理費が含まれてます。

⑥　労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☐　締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲　（　　）

当該労使協定の有効期間の終期　（　　）

☑　締結していない

⑦　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFFーJT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者研修	雇入時	OJT・OFFーJT	無償	有給
職種別教育	派遣中及び待機中	OFFーJT	無償	有給
階層別教育	派遣中及び待機中	OFFーJT	無償	有給
資格取得研修	派遣中及び待機中	OJT・OFFーJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先　相談窓口　東日本事業部　管理ｸﾞﾙｰﾌﾟ　管理課

⑧　その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

社内勤務者と同様の福利厚生制度

マージン率等の情報提供について

事業所名　株式会社コスモテック東北事業所
許可番号　派13ー310049

①　令和5年6月1日付け　派遣労働者数

3　　人

②　令和4年度　派遣先事業所数（実数）

1　事業所

③　令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）　労働者派遣に関する料金の額の平均額

40,000　円（8時間　全業務平均）

④　令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）　派遣労働者の賃金の額の平均額

14,817　円（8時間　全業務平均）

⑤　令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）　マージン率

63.0　%

$$\text{マージン率} = \frac{\left(\text{③前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}\right) - \left(\text{④前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの賃金の額の平均額}\right)}{\left(\text{③前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}\right)}$$

※マージン率には派遣労働者の賃金以外に、派遣労働者の各保険料、直接関連する労務費・経費、派遣労働者の管理部署の費用、一般管理費が含まれてます。

⑥　労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☑　締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲　（　全ての派遣労働者　）

当該労使協定の有効期間の終期　（　令和　6年　3月　31日　）

☐　締結していない

⑦　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFFーJT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者研修	雇入時	OJT・OFFーJT	無償	有給
職種別教育	派遣中及び待機中	OFFーJT	無償	有給
階層別教育	派遣中及び待機中	OFFーJT	無償	有給
資格取得研修	派遣中及び待機中	OJT・OFFーJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先　相談窓口　東日本事業部　東北事業所　管理係

⑧　その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

社内勤務者と同様の福利厚生制度

マージン率等の情報提供について

事業所名　株式会社コスモテック南日本事業部
許可番号　派13ー310049

①　令和5年6月1日付け　派遣労働者数

18　人

②　令和4年度　派遣先事業所数（実数）

8　事業所

③　令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）　労働者派遣に関する料金の額の平均額

36,996　円（8時間　全業務平均）

④　令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）　派遣労働者の賃金の額の平均額

17,943　円（8時間　全業務平均）

⑤　令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）　マージン率

51.5　%

$$\text{マージン率} = \frac{\left(\text{③前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}\right) - \left(\text{④前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの賃金の額の平均額}\right)}{\left(\text{③前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}\right)}$$

※マージン率には派遣労働者の賃金以外に、派遣労働者の各保険料、直接関連する労務費・経費、派遣労働者の管理部署の費用、一般管理費が含まれてます。

⑥　労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☑　締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲　（　全ての派遣労働者　）

当該労使協定の有効期間の終期　（　令和　6年　3月　31日　）

☐　締結していない

⑦　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF－JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者研修	雇入時	OJT・OFF－JT	無償	有給
職種別教育	派遣中及び待機中	OFF－JT	無償	有給
階層別教育	派遣中及び待機中	OFF－JT	無償	有給
資格取得研修	派遣中及び待機中	OJT・OFF－JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先　　相談窓口　南日本事業部　総務課

⑧　その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

社内勤務者と同様の福利厚生制度